

八代広域行政事務組合議会
平成31年2月定例会会議録

(第1号)

主要目次

1. 管理者提出案件3件・説明	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
-----------------	------------------	---

平成31年2月12日(火曜日)

八代広域行政事務組合議会平成31年2月定例会会議録

1. 招集年月日 平成31年2月12日(火)

1. 招集場所 八代広域行政事務組合議場

1. 出席議員及び欠席議員の氏名

(1) 出席議員(8人)

3番 百田 隆君	4番 橋本幸一君	5番 村川清則君
6番 中村和美君	7番 山本幸廣君	8番 堀 徹男君
9番 西尾正剛君	10番 松田達之君	

(2) 欠席議員(2人)

1番 増田一喜君 2番 成松由紀夫君

1. 説明のため会議に出席した者の職、氏名

管理者 中村博生君(八代市長)

副管理者 藤本一臣君(氷川町長)

監査委員 江崎眞通君

消防長 吉田一也君、次長 川田 護君、危機管理監兼警防課長 井上早児君、
会計管理者兼会計課長 古川敬二君、八代消防署長 下崎健治君、
鏡消防署長 坂井寿弘君、総務課長 上野三郎君、予防課長 坂本晋一君、
指令課長 谷井祐典君

1. 職務のために議場に出席した職員の職、氏名

総務課副主幹兼人事教養係長 谷口研朗君、同課副主幹兼総務係長 久保田宏之君、
総務課財政係長 岩村一穂君、同課主任 村上正樹君、同課主任 山本洋治君

1. 議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 議第1号 平成31年度(2019年度)八代広域行政事務組合一般会計
予算について

日程第3 議第2号 財産の取得について

日程第4 議第3号 八代広域行政事務組合職員定数条例の一部改正について

1. 会議に付した事件

1. 日程第1

1. 日程第2

1. 日程第3

1. 日程第4

- 議長（橋本幸一君） 皆さん、おはようございます。
（「おはようございます」と呼ぶ者あり）
これより、平成31年2月定例会を開会いたします。

—議長の諸報告—

- 議長（橋本幸一君） 諸般の報告をいたします。
本日、管理者から議案3件が送付され、受理いたしました。
その余の報告は、朗読を省略いたします。

- 議長（橋本幸一君） これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手許に配付のとおりでございます。

—日程第1—

- 議長（橋本幸一君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

- 議長（橋本幸一君） お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日から2月22日までの11日間といたしたいが、これにご異議
ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（橋本幸一君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

—日程第2～日程第4—

- 議長（橋本幸一君） 日程第2から日程第4まで、すなわち、議第1号から同第3号まで
の議案3件を一括議題とし、これより提出者の説明を求めます。
（管理者 中村博生君 挙手）

- ◎管理者（中村博生君） 議長。

- 議長（橋本幸一君） 管理者、中村博生君。
（管理者 中村博生君 登壇）

- ◎管理者（中村博生君） 皆さん、おはようございます。
（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

提案理由の説明に先立ちまして、最近の消防本部の動向について、ご報告させていただきます。

まずはじめに、平成30年中の火災・救急・救助の件数であります。平成30年に発生した火災は50件、八代市41件、氷川町9件で、前年に比べまして5件の減少となりました。

火災原因の主なものは、たき火、放火、たばこの順であります。引き続き、機会あるごとに予防広報を積極的に行い、火災予防に努めるよう指示いたしました。

次に、平成30年の救急件数であります。7,394件の救急出場がありました。前年に比べますと205件増加いたしまして、年々増加の一途をたどっている状況であります。また搬送人員につきましても6,950人と前年に比べまして208人増加しております。傷病の種別をみますと、急病や一般負傷が多く、中でも夏場の熱中症患者の搬送が

目立ちました。救急業務は直接、人命にかかわる業務であります。今後も救急需要の増加は避けては通れない問題であるかと考えておりますので、迅速かつ丁寧に活動し、住民満足度の高い消防行政サービスの提供に努める所存でございます。

続きまして、消防表彰3件について、ご報告いたします。

まず、昨年9月17日に八代市坂本町で発生した救助事案で、農作業中に誤って川へ転落した方を救急車が到着するまでの間、介抱されたもので、その功績に対し、10月19日にお一人の方を消防署長表彰として表彰いたしました。

次に、昨年10月29日に八代市東陽町で発生した建物火災において、現場近くを通りかかった住民の方々の発見、通報、初期消火活動によりまして火災の延焼を未然に防止したものであります。その功績に対し、11月26日にお一人の方を消防長表彰として表彰いたしました。

次に、昨年11月14日に八代市豊原下町で発生した救助事案で、誤って用水へ転落した方が発見、通報、救出されたもので、その功績に対し、11月30日に3名の方を消防長表彰として表彰いたしました。

改めまして、被表彰者の方々に御礼申し上げたいというふうに思います。

続きまして、消防車両の更新整備につきましては、消防本部の事務連絡車、鏡消防署の人員搬送車、泉分署の消防ポンプ自動車、氷川分署の災害対応広報車を整備いたしました。

議員各位におかれましては、事業推進にあたり、ご理解いただきましたことに改めましてお礼を申し上げますとともに、今後も住民の更なる安心・安全の確保に向け、全職員一丸となって業務遂行したいと考えますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、消防本部の動向について報告をさせていただきました。

それでは、今回、提案しております議案3件について、その概要を説明いたします。

議第1号の平成31年度、平成は4月まででありますけども、2019年度と言った方がいいかもしれません、八代広域行政事務組合一般会計予算であります。

予算編成にあたりましては毎年、申し上げておりますとおり、組合運営の財源の大半が八代市と氷川町の負担で賄われていることを再認識し、構成市町の予算編成や歳出削減の取組み等も参考としながら、併せて本組合の事務事業についても評価、点検を行い、次年度の予算編成を行いました。

主な内容といたしましては、まず消防力充実強化事業といたしまして、消防施設等総合整備計画に基づく仮称新開消防署庁舎建設事業に係る合筆登記、その他車両3台の更新、救急高度化推進事業としまして、第4次救急高度化推進計画に基づく救急救命士及び救急隊員の養成、救急資機材の整備及び応急手当普及啓発活動の推進、次に消防資機材整備事業といたしまして、昨年10月に発足しました山岳救助隊用の資器材や救助用資機材等の新規整備など、次に職員研修事業といたしまして、県防災消防航空隊への派遣、消防大学校及び県消防学校への入校、各種研修並びに講習の受講など、近年多様化する消防行政に対応する人材育成のための予算を計上しております。

次に、議第2号、財産の取得につきましては、仮称新開消防署庁舎建設予定地の土地購入に係る売買契約の準備が整いましたので議会にお諮りするものでございます。

議第3号、本組合職員定数条例の一部改正につきましては、八代広域消防本部消防施設等総合整備計画に基づく組織強化に対する職員の増員に伴い、職員定数を変更する必要があることから、所要の条例の一部を改正するものでございます。

以上が、各議案の提案理由の説明となります。

詳しい内容につきましては、この後、消防長が説明いたしますので、慎重なるご審議のうえ、何とぞご賛同いただきますよう、お願い申し上げます。

(消防長 吉田一也君 挙手)

○議長(橋本幸一君) 消防長、吉田一也君。

(消防長 吉田一也君 登壇)

◎消防長（吉田一也君） おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

ただいま提案されました議第1号から議第3号までの議案3件につきまして、一括してご説明を申し上げます。

まず、議第1号平成31年度（2019年度）八代広域行政事務組合一般会計予算について、ご説明申し上げます。

別冊となっております予算書の3ページをお開き下さい。

第1条第1項で歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億2千790万円と定めております。第2条では債務負担行為について、第3条では地方債について、第4条では一時借入金の借入れの最高額を1億円と定めております。第5条では、歳出予算の流用について定めております。

4ページ、5ページをお開き下さい。

第1表歳入歳出予算につきましては、後に添付しております一般会計予算に関する説明書によりご説明申し上げます。

6ページをお開き下さい。

第2表債務負担行為につきましては、本年度予定されております消費増税に伴う保守料に係る増税分の2019年度から2020年度分の債務負担行為で、財務会計システムリース経費では限度額3万1千円、人事給与システムリース経費では限度額2万2千円としております。

第3表地方債につきましては、消防施設整備事業の限度額を4千520万円としております。

それでは、予算に関する説明を申し上げます。

まず、歳出からご説明いたしますので、恐れ入りますが、14ページをお開き下さい。

款1「議会費」の目1「議会費」では、議員の報酬及び行政視察等に係る旅費を始め、議会運営費としまして102万2千円を計上しております。

次に、款2「総務費」の目1「一般管理費」におきましては、3千602万5千円を計上しております。

主な内容としましては、本組合の全般的な管理事務、財務・財産管理等に要する経費でございます。

15ページをお願いします。

節11需用費1千175万9千円は、本組合管内の全世帯に配布しております組合広報紙「キララやつしろ」の発行に伴う印刷製本費、氷川分署の屋外照明の増設や坂本分署の玄関ドア等の改修など庁舎に係る修繕料等に要する経費がその主なものでございます。

節25積立金1千5万5千円は、庁舎建設基金へ積立1千万円と各基金の利子分の積立でございます。

16ページをお開き下さい。

款2「総務費」の目1「監査委員費」では、監査に要する経費としまして、1万9千円を計上しております。

次に、款3「消防費」の目1「常備消防費」では、17億6千218万3千円を計上しております。

主な内容としましては、消防職員213人及び再任用職員7人分の人件費、即ち給料、職員手当等、共済費合わせまして、16億122万3千円でございます。

17ページをお願いします。

節11需用費4千727万5千円は、消防車両等の燃料費、光熱水費などに要する経費がその主なものでございます。

節12役務費1千222万7千円は、指令回線や電話料等の通信運搬費、車検時の自動車保険料等に要する経費がその主なものでございます。

節13委託料2千963万1千円は、高機能消防指令システム等保守委託、職員健康診断委託に要する経費がその主なものでございます。

18ページをお開きください。

節14使用料及び賃借料2千74万1千円は、職員の仮眠用寝具、事務機器等に係るリース料や、消防隊の防火衣リース料に要する経費がその主なものでございます。

節18備品購入費3千579万1千円は、職員の貸与被服購入費、熊本地震を踏まえ、消防資機材の強化のための災害対策強化費に要する経費がその主なものでございます。

次に、目2「消防施設費」では、6千697万3千円を計上しております。

主な内容としましては、節18の備品購入費6千550万円は、消防力の充実強化のため、消防本部の連絡車、八代消防署の消防ポンプ自動車、新開分署の災害対応特殊救急自動車の買換え整備に伴う経費でございます。

19ページをお願いいたします。

次に、目3の「特別防災費」では、1億7千296万8千円を計上しております。

主な内容としましては、消防職員20人の人件費、即ち給料、職員手当等、共済費合わせまして、1億6千344万2千円でございます。

節9旅費から20ページの節27公課費までの支出項目については、常備消防費と同様の項目で計上いたしております。

20ページの日4「庁舎建設事業費」では、(仮称)新開消防署庁舎建設事業の合筆登記分として64万3千円を計上しております。

21ページをお願いします。

款4「災害復旧費」の日1「庁舎災害復旧費」では、平成29年度から歳出科目に庁舎災害復旧費を設定し、1千円を計上しております。

款5「公債費」では、8千406万6千円を計上しております。

これは、庁舎建設事業債、消防施設整備事業債及び災害復旧事業債の元金の償還分7千896万9千円、及びその利子償還分509万7千円でございます。

款6「予備費」では、前年度同様400万円を計上しております。

以上で、歳出の説明を終わり、引き続き歳入について、ご説明申し上げます。

申し訳ありませんが、10ページ「2歳入」にお戻りいただきたいと思っております。

款1「分担金及び負担金」の日1「市町負担金」は、消防費負担金として20億4千983万を計上しており、予算総額の約96.3パーセントを占めております。

款2「使用料及び手数料」においては、項1「使用料」、日1「消防使用料」は、自動販売機の行政財産使用料等として13万9千円を計上、項2「手数料」、日1「消防手数料」は、危険物申請手数料等として324万円を計上しております。

11ページをお願いします。

款3「国庫支出金」、項1「国庫補助金」、日1「消防費国庫補助金」は、緊急消防援助隊設備整備費補助金として1千455万円を計上しております。

款4「財産収入」においては、項1「財産運用収入」の日1「財産貸付収入」は、自動販

売機設置料等として112万5千円、目2「利子及び配当金」は、職員退職手当基金等の利子5万5千円を計上、項2「財産売払収入」の目1「物品売払収入」は、廃車車両の売払いとして38万円を計上しております。

12ページをお開きください。

款5「繰越金」の目1「繰越金」では、1千円を計上しております。

款6「諸収入」においては、項1、目1「組合預金利子」では3万円を計上し、項2、目1「雑入」の1千335万円は、その主なものとしまして、高速道路救急支弁金、熊本県派遣職員人件費などを計上しております。

13ページをお願いします。

款7「組合債」の項1「組合債」、目1「消防債」4千520万円は、消防本部連絡車、消防ポンプ自動車及び災害対応特殊自動車の整備に伴う消防債でございます。

以上で歳入の説明を終わります。

少し飛びまして、29ページをお開き下さい。

これは、平成28年度からの事業であります財務会計システムリース経費及び平成30年度からの事業であります人事給与システムリース経費に係る債務負担行為の支出額に関する調書で、2019年度以降の支出予定額は、冒頭6ページで説明しました債務負担行為の増税分と合算し、財務会計システムリース経費が759万1千円、人事給与システムリース経費が157万7千円でございます。

30ページは、地方債の現在高に関する調書で、2019年度末現在高見込み額の合計は、8億7千569万円でございます。

31ページですが、これは、関係市町別負担金表で、2019年度負担金合計は、八代市が18億1千994万1千円、氷川町が2億2千988万9千円で、合わせまして20億4千983万円でございます。

以上で、議第1号平成31年度（2019年度）八代広域行政事務組合一般会計予算について、説明を終わります。

次に、議第2号財産の取得について、ご説明申し上げます。

予定価格が2千万円を超え、かつ面積が5千平方メートル以上の土地を取得するため、財産の取得として議会にお諮りするものでございます。

内容につきましては、(仮称)新開消防署庁舎建設事業に伴う用地の取得で、八代市三楽町参号9番地の一部及び71番地の面積5千858.35平方メートルの土地を、取得予定価格9千431万9千435円でメルシャン株式会社代表取締役社長、代野照幸様と契約するものでございます。

次に、議第3号八代広域行政事務組合職員定数条例の一部改正については、八代広域消防本部消防施設等総合整備計画に基づく組織強化に対する職員の増員に伴い、職員定数を変更する必要があることから、一部改正を行うものであります。

以上、議第1号から議第3号までの提案につきまして、説明を終わります。どうぞ、よろしく願い申し上げます。

○議長（橋本幸一君） 以上で、提出者の説明を終わります。

日程第2から日程第4までの議案3件の議事をしばらく中止いたします。

—休会の件—

○議長（橋本幸一君） この際、休会の件についてお諮りいたします。

明2月13日から2月21日までは休会といたしたいが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本幸一君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

○議長（橋本幸一君） 日程第2から日程第4までの3件の議事を再開いたします。

○議長（橋本幸一君） この際、お諮りいたします。

本3件に対する本日の議事は、この程度にとどめ、延会といたしたいが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本幸一君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

なお、明2月13日から2月21日までは休会とし、次の会議は2月22日定刻に開き、質疑並びに一般質問を行います。

質疑、一般質問ご希望の諸君は、明2月13日正午までに発言通告書をご提出ください。本日は、これにて延会いたします。ご苦労様でした。

（午前10時22分延会）